

第 2 回 中国圏プレ広域地方計画協議会 議事概要

日時：平成 19 年 2 月 6 日（火）15:00～17:00

場所：八丁堀シャンテ 3 F 梅

※敬称略

（開会挨拶：中国地方整備局副局長 大久保 仁）

（規約について【資料 1】）

- ・・・構成員（市町）の追加

議題（1）全国計画策定に係る計画提案について【資料 2・3】

（本省報告）・・・資料 2 の説明：国土計画局

（本省補足説明）

- ・平成 19 年 6 月末に閣議決定を目安として作業を進めている。6、7 月に閣議決定を行うことを考えると、パブリックコメントに 40 日間、審議会などもあるため、原案は 4 月中にとりまとめたいたいと考えている。
- ・昨日段階で 62 団体中 42 団体から計画提案があった。最終的には 50 を超える団体からの提案があると思われる。現在は、頂いた計画提案を整理しており、グルーピングした上で、全国計画に反映させるかを検討する予定になっている。
- ・文書のやり取りだけでは計画提案に至った背景などわからないことがあるので、2 月 15 日の計画部会の後、各ブロックへ出向いて意見交換させていただきたい。中国圏以外の 7 つの圏域については日取りがセットされているので、中国圏域も議会等でお忙しいことは承知しているが、日程調整をお願いしたい。

（各県計画提案について）・・・資料 3 の説明：各県市

（国土計画局）

- ・個人的な見解としては、頂いている内容は 11 月の中間とりまとめに沿った内容が多いので入れ込みやすい。道州制の議論はガバナンスに係わることなので、慎重な取り扱いが必要と感じているが、十分意見交換していきたい。

（鳥取県）

- ・鳥取県だけ独自の提案をしていないが、共同提案を行っており、また各県の提案に賛同している。
- ・特に、都市と地方の格差については重要なテーマとして共通認識いただきたい。中山間地域での限界的集落も現れ、人が住めなくなり、災害復旧もできないなどの状況もあるが、ブロードバンド普及などの情報格差が最後止めとなりかねない。
- ・また、日本海など「海」ということにも重大な関心を持ってもらいたい。
- ・資料 3 の 13 ページに記述のある、土地所有者の都市部移転に伴う農地・山林など国土の管理の空洞化について、民法上の規定では対処しきれない問題になっている。そのような部分に目を向けてもらいたい。

議題（２）広域地方計画策定のための共有テーマについて【資料４～７】

・・・資料４～７の説明：事務局

<意見交換>

（鳥取県）

- ・共有検討テーマを絞ることについて異存はない。
- ・横断的視点に、国の財政運営の基本方針をふまえた追加の投資が難しい財政条件の逼迫した状況下であることと、男女共同参画、住民自治など参画と自治の仕組みについて、付け加えて欲しい。
- ・現場に接していると、学識者会議の意見は空疎に聞こえる。

（島根県）

- ・全体の共有検討テーマの策定イメージについて異議はない。
- ・テーマの選定において共有しておきたいことは、地域間の格差の問題。産業の部分で「瀬戸内海を活用した経済圏の形成」とあるが、山陰側もあっても良いのではないか。また、山陽と山陰の格差については「連携強化」の部分で話し合うとのことだが、そこで良いのか。地域間の格差の問題はブロック全体で考える必要があると考えている。
- ・資料７で中枢・中核都市圏とあるが、具体的にはどこを指しているのか明確でない。どこかの特定の都市が成長することで、例えば山陰のまちが引っぱられて成長するというようなイメージには、実感がわかない。

（岡山県）

- ・共有検討テーマの選定について異議はない。
- ・今後は具体の議論の中で、合同協議会で議論すべき内容など、追加することもあると思っているのでよろしくお願ひしたい。

（山口県）

- ・共有検討テーマの整理については結構だが、地域間格差の問題はもう少しきちっと取り上げてもらいたい。国土形成計画に対する地域の期待は大きい。広域ブロックの自立的発展を目標とするならば、地域間格差について重く考えてもらいたい。
- ・横断的視点について、共有検討テーマを検討する中でどのようにとりあげられるのかわからない。教えて欲しい。

（広島市）

- ・共有検討テーマについて異論はないが、検討を進める中で、適宜修正することが大事だろう。
- ・行政計画なので、各主体が取り組んでいること、取り組もうとしていることなど、施策を盛り込むのが基本だろう。各主体からの施策を集約して書き込むことが必要ではないか。
- ・産業のところソフト施策が多く書いてあるが、行政計画としてどこまで書き込めるのかよく検討する必要がある。

（北九州市）

- ・３つの検討テーマについて、産業の中にも「他ブロックとの連携」が明記されているので、そのあたりで議論に参加できると考えている。
- ・ブロック内で議論が詰まれば詰まるほど、他ブロック間で議論することが重要になるので、

そこを大前提として頂きたい。

(総社市)

- ・共有テーマの内容は大きな問題が多いが、市としては中山間地域と都市に関する部分で議論に参加できると考えている。特にブロードバンドの整備が遅れている地域があるなど情報格差の是正について議論したい。

(萩市)

- ・共有検討テーマについて異論はない。
- ・萩市としては合併して高齢化率が 30%を越えている。限界的集落もある。中核都市として維持していくために、特に山陰側で整備が遅れている高速道路ネットワークの強化に特に重点を置いて欲しいと考えている。
- ・現在は、農地や山地が維持できなくなってきたり、そこに産廃業者の進出が考えられている。このような地域が多いことにもご配慮願いたい。

(安芸太田町)

- ・安芸太田町は人口 8,300 人の町で、過疎化、少子高齢化が進んでいる。そのため、共有検討テーマでも目がいくのは真ん中の欄の中山間地域の部分。これまでも中山間地域に対して様々な施策が展開されてきたが、限界的集落が現れるなどしている。全体を考えたとき都市部と中山間地域の機能分担をよく考え、ともに生きるという観点を強く持っていただきたい。

(広島県)

- ・産業の部分でアニメーションがものづくり産業というのに違和感がある。
- ・「瀬戸内海を活用した経済圏の形成」という部分で「環瀬戸内海交流圏の形成」という記述は、北部九州から近畿圏までを含んだ大きな話なので、中国ブロックの話の中では大きすぎるのではないかと。瀬戸内海については非常に重要だと考えており、全国計画に本来出てくるような話だとも考えられる。考え方を整理しないといけない。
- ・「中核都市圏が持つべき機能」について、中核都市圏とはどのような都市圏を指すのかももう少しわかりやすく書く必要がある。
- ・中山間地域の問題は中心都市と含めた議論の方が良いのではないかと。
- ・中国圏外の交流連携について、全国計画は東アジア一色になっているが、欧米やオセアニアとの関係も重要である。書きぶりを考えて欲しい。

(中国経済連合会)

- ・共有検討テーマについて異論はない。中国経済連合会としても、今後 10 年先を見た場合の地域の自立を考えたビジョンをとりまとめた。共有検討テーマでは全体像が整理されていて良いのではないかと。
- ・道州制について、前提にしない、という話があったが、道州制を前提としないと、地域の自立を考えるのは難しいのではないかと考えている。

(商工会議所連合会)

- ・共有検討テーマについて異議はない。
- ・2つ質問がある。「中国圏内の交流・連携」の「県境を越えた隣接都市（圏）との連携」の中で「流域圏交流の活用」とあるが、どういう意味か。また、中国圏外と中国圏内外の違いは何か。

(事務局)

- ・中国圏内外については、例えば広域観光など、中国圏内にも中国圏外にも共通するものであるので、真ん中に中国圏内外として置いている。
- ・「流域圏交流の活用」は、海の汚染と山の管理のつながりなど、県境を越えた連携を考えるときに流域圏が論点として考えられるかな、という例示として出している。
- ・横断的視点の取り扱いについては、こういう視点をもって議論していく、議論の前提条件となる論点として切り出している。
- ・山陰と山陽の格差については、交流・連携で議論するだけではなく、いずれの問題についても基礎的な課題として考えられるので、横断的視点に入れておきたい。
- ・「瀬戸内海を活用した経済圏の形成」については、あくまでもこういう論点があるという例示であり、※印の付いているものについては、運営会議で他ブロックとの連携を考えていく項目であり、強調されているが他地域へ投げかけていく項目として考えている。

(中国経済産業局)

- ・「産業の広域連携と中国圏の特徴となる産業振興」の項目について、「国際競争力のあるものづくり産業の振興」として「ものづくり産業」というと、範囲として狭すぎるのではないかな。バイオや機能性食品など新しい産業を振興しようとする自治体もある。ものづくり産業でなくもっと広い意味の言葉に変えた方が良いのではないかな。
- ・「瀬戸内を活用した経済圏の形成」としてまず思い浮かぶのは広域観光であるが、それは右の欄の「中国圏内外の交流・連携」に書いてある。物流なども同様。それ以外にはあまり考えられない。「瀬戸内を活用した・・・」というのは、「中国圏内外の交流と連携」に入れてはどうか。

(中国四国地方環境事務所)

- ・共有テーマに異存はない。
- ・横断的視点について「環境共生社会」という部分は、環境と防災が一緒になっているが、災害対応と環境保全は本質的には異なるので、別のくくりにした方が良い。

その他【資料 8, 9】

- ・・・資料 8, 9 の説明：事務局